滑川市立子ども図書館ＡＶ機器購入仕様書

１　物 品 名　　滑川市立子ども図書館ＡＶ機器購入

２　納入箇所　　滑川市立子ども図書館（滑川市吾妻町426番地　滑川市民交流プラザ２階）

３　納入期限　　平成２７年2月２７日（金）

４　品名・数量等

NO	品名	品番・仕様等	数量･単位
1	プロジェクター	EPSON EB-1940W	１台
2	プロジェクターカート	SANWAsupply PR-7	１台
3	120インチ天吊型プロジェクタースクリーン	IZUMI IS-S120V	１台
4	ＡＶアンプ	YAMAHA RX-777	１台
5	スピーカー（２台１組）	YAMAHA NS-AW592	１組
6	ブルーレイディスクプレーヤー	Panasonic DMP-BD81-K	１台
7	６０インチ液晶テレビ	SHARP LC-60Z9	１台
8	液晶テレビ保護パネル	取付け可能なもの	１台
9	液晶テレビスタンド	SANWAsupply CR-PL20	１台
10	テレビ接続用ＨＤＭＩケーブル	必要本数	一式
11	プロジェクター接続用ＨＤＭＩケーブル	必要本数	一式
12	接続用電源延長ケーブル	スイッチ付6口サージタップ5m	１台
13	接続用スピーカーケーブル	左右各5m	１組
14	取り付け部材		一式
15	配線部材		一式
16	運送搬入費		一式
17	組立調整費		一式

指定品番が用意できない場合は、同等品以上の性能を有する物品を対象とする。

５　納入条件

（１）納入物品は、全て新品・未使用品とすること。展示品は納入不可とする。製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適正基準等を満たした製品とする。

また、物品の納品が完了した日から１年間は無償保証期間とし、メーカーまたは納入業者の責任に帰する故障・破損・不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換に応じること。

（２）各物品の搬入、据え付け、固定、調整等が必要となる物品については、それらに要する雑消耗品、作業費、運搬料等一切の費用を契約金額に含むこと。

（３）固定等が必要な物品の設置は、所定の固定部材で建物に固定する等、地震等による落下・転倒防止や移動防止措置を施すこと。

（4）物品の搬入は教育委員会が指定する日時に搬入し、開梱のうえ設置するものとし、搬入、梱包材等の処分及び設置に関する一切の経費については、納入業者の負担とすること。

（5）物品を納入するときは、施設設備を破損することのないよう配慮するとともに、万が一破損した場合は、納入業者が負担し原状に復旧すること。

（6）廃盤若しくは製造中止等により想定品と異なる物品を納入する場合等、想定品と同等以上の製品を納入（入札）しようとする場合は、事前に規格・性能等が確認できる資料（カタログ等）を添付して、所定の手続きを経て、教育委員会の承認を受けること。

　なお、同等以上とは、当該製品の基本的な機能、性能及び規格等の仕様が必要最低限同等の物品であって、使用目的を遂行するうえで同一の需要を満たし、かつ定価がそれ以上のものとする。

（7）試験運転、調整等を必要とする物品については、試験運転等を行い使用可能な状態で検査を受けること。また、必要に応じて取扱説明書等により説明指導を行うこと。

（8）支払条件は、物品の納品が完了した後に行う検査に合格の後、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。

（9）その他疑義が生じた場合は、納入業者と教育委員会との協議のうえ決定する。